

令和6年度第1回宮崎県総合計画審議会

・

第1回宮崎県地方創生推進懇話会

会議録

日時 令和6年7月9日（火）

10：00～11：53

場所 宮崎県庁本館 講堂

○事務局

ただいまから令和6年度第1回宮崎県総合計画審議会並びに第1回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日、会議に御出席いただいております委員は12名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。なお、配付資料では出席者となっている宮崎県林業研究グループ連絡協議会の小田委員と宮崎県農業協同組合中央会の栗原委員は、急遽御欠席との連絡がございました。

なお、審議会委員の委嘱辞令につきましては、本来直接お渡しすべきところですが、時間の関係もございますので、既に皆様のお手元に配付しております。どうぞ御了承ください。

まず開会に当たりまして、知事が御挨拶を申し上げます。

○知事

皆さん、おはようございます。

本日は大変御多用のところ、また暑い中、総合計画審議会に御参加をいただきましたことに感謝申し上げます。

今回、新しく委員に就任いただいた皆様もいらっしゃるわけですが、本審議会は、県政運営の大きな方針を定める、様々な審議会の中でも最も重要で位置付けの高い審議会でございます。

是非、皆様それぞれの経験を生かしながら、忌憚のない御意見をいただき、県政をよりよい方向に進める上で、大きな力になっていただきたいと心から願うものであります。

皆様には、アクションプランに基づく令和5年度の取組に関する政策評価ということで、これまでの県政の取組に対する評価をいただくこととなります。評価というのは本当に難しいものであり、どういう切り口で、どこに光を当てるかによってその見方が変わってくるものでもあります。効率的、効果的に評価を行い、また適切に県民の皆様と共有できるようなものにしていく必要があるということで、随時見直し等も行っているところではありますが、そこも含めて御意見をいただければと考えております。

話は変わりますが、現在、東京都知事選挙も終わり、アメリカの大統領選挙やヨーロッパの各種選挙、世界の紛争などの状況を見ると、ウクライナ侵攻以降、社会の分断は急速に進んでおり、今後世界はどうなっていくのだろうと考えさせられます。

現在、コロナ禍後における物価高や急激な円安という様々な課題に直面しているところではありますが、世界情勢が非常に不安定、不透明になってきているという大きな背景の中で、我々が一番に直面する課題として、人口減少問題があろうかと考えております。

様々な産業分野で人手不足、担い手不足、後継者不足などについて、日々議論しているというのが今の状況であろうかと思いますが、人口戦略会議が今後の人口動態を見通して「消滅可能性自治体」や「ブラックホール型自治体」などの非常にインパクトのある名称をつけて提言をされております。それに対する感情的な反発も見受けられるところではありますが、人口減少は確実に進んでいくものとされ、その分析を行い、見極めながら、我々は今のこの暮らしや産業というものをどのような形で未来につないでいくか真剣に議論していかななくてはなりません。

合計特殊出生率の全国1位を目指すことも含めた「日本一挑戦プロジェクト」なども展開しておりますが、宮崎の強みを生かしながら、こうした人口減少社会における県政の舵取り、宮崎県の将来に向けての議論を進めていく必要があると考えているところであります。

限られた時間とはなりますが、皆様のお力をいただき、県政をより良い方向に結びつけていくことができると考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

次に、本日御出席の委員を紹介いたします。

御出席の委員はお手元の委員名簿のとおりでございますが、この度、委員の任期満了に伴う改選で、新たに8名の委員に加わっていただいております。

新しく委員になられた皆様について順に御紹介申し上げますので、名前を呼ばれましたらその場で御起立をお願いいたします。

宮崎大学工学教育研究部准教授、大榮委員でございます。

宮崎県医師会副会長、金丸委員でございます。

九州医療科学大学社会福祉学部教授、川崎委員でございます。

防災コンサルタント Mamoruwa 代表、黒木委員でございます。

宮崎県漁業協同組合連合会代表理事長、是澤委員でございます。

株式会社ウェブサイト代表取締役社長、柳本委員でございます。

また本日は御欠席ですが、宮崎県PTA連合会副会長の二見委員と、冒頭で申し上げました宮崎県林業研究グループ連絡協議会副会長の小田委員にも御就任いただいております。

次に、県の出席者でございますが、本日は、総合政策部長、総合政策課長が同席させていただきます。

続きまして資料の御確認をお願いいたします。

本日お配りしている資料は、次第の裏面に記載している配付資料一覧のとおりでございます。また、参考資料として総合計画の冊子とその概要版を配付しております。資料に不足がある方は挙手にてお知らせください。

それでは続きまして、審議会会長の選任に移ります。

会長は委員の互選によることとなっており、昨年までは県町村会会長の佐藤委員にお願いしておりました。

委員の改選で新たな任期がスタートとなり、新規に御就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、この場で改めてお諮りしたいと思います。御異議がなければ、引き続き佐藤委員に会長をお願いしたいと考えております。

皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、引き続き佐藤委員に会長をお願いしたいと思います。佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

はい。

○事務局

それでは、佐藤委員、こちらの会長席にお進みください。

続きまして、県総合計画2023アクションプランの政策評価につきまして、知事から佐藤会長へ諮問していただきます。諮問書の内容につきましては、お手元の資料の最後に写しを添付しております。

恐れ入りますが、知事と会長は、机の前へお進みください。

(知事から会長へ諮問書を手交)

ありがとうございました。

ここで、河野知事は、用務の都合で退席させていただきます。

○事務局

それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、ここからの進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ただいま会長に就任させていただきました、県町村会会長を務めております日之影町長の佐藤でございます。それでは、これからの議事につきまして、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて、皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、皆様のお手元にある「会議等の公開について」という資料を御覧ください。本審議会では、従来から会議は原則として公開とし、会議録と会議資料も県のホームページで公表するという取扱いをしております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

続いて、会議録署名委員を指名させていただきます。本日の会議録署名委員は、黒木委員と柳本委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

本日の議題は、お手元の次第にありますとおり、「アクションプランに基づく令和5年度取組に係る政策評価について」でございます。

それでは、審議に入ります前に、政策評価の概要について、評価の趣旨や評価方法などの説明を事務局からお願いします。

○総合政策課長

総合政策課長の中村でございます。座ったまま説明させていただきます。

お手元に資料1と資料2を配付しておりますが、主に資料1を用いて御説明させていただきます。資料2につきましては、それぞれの指標ごとの細かい分析や各取組の成果、課題、今後の方向性を整理した資料になりますので、後ほど御意見をいただく際に御覧いただければと思います。

それでは、資料1『宮崎県総合計画2023』アクションプランに係る政策評価の1ページをお開きください。

まず、「評価の趣旨」についてですが、令和5年度に策定した「宮崎県総合計画2023」アクションプランに掲げる5つのプログラムについては、毎年度、政策の進捗状況等の評価を実施することとしており、今回は、アクションプラン1年目となります令和5年度の取組に係る評価を実施するものです。当審議会による評価を踏まえ、目標とその達成状況を把握することにより、県民に分かりやすく示すとともに、プログラムごとの課題を明らかにし、次年度以降の施策への反映を通じて、改善につなげることを目的としております。

次に、「評価の方法」について御説明いたします。評価につきましては、県の内部で事務的に各指標の目安値に対する達成度を評価する「内部評価」と、当審議会において、

総合的な観点から評価いただく「外部評価」がございます。

まず、「内部評価」についてですが、昨年度までの評価方法を一部見直しております。具体的には、令和5年度の目安値に対する達成度を算出し、「内部評価」の枠に色つきで示しております「評価区分」のとおり、達成度に応じて5段階で評価します。

なお、達成度につきましては、資料左下に示す式に基づいて算出しており、令和5年度の実績値が、令和8年度に目標値を達成するためのマイルストーンである目安値をどれだけ達成できたかという度合いを示しております。

次に、「外部評価」につきましては、内部評価を御参考いただき、物価高騰などの社会情勢による影響等も勘案の上、「評価区分」に記載のAからDまでの判断基準により、プログラムごとに総合的な評価を実施していただくこととなります。

最後に評価のスケジュールについて御説明します。先ほど知事から諮問させていただきましたが、本日の審議会では、後ほど御説明いたします県の内部評価の結果について、皆様と質疑応答を行います。その後、資料をお持ち帰りいただき、7月18日（木）までに各委員から、5つのプログラムごとの外部評価を事前提出していただきます。

そして、8月8日（木）に開催予定の第2回審議会において、事前に提出していただいた評価の状況も踏まえまして、審議会としてのプログラムごとの外部評価の決定と答申案について御審議いただきます。

なお、佐藤会長から知事への答申は、8月19日（月）を予定しております。

説明は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の方から御質問、御意見等はございませんか。

よろしければ、この方法で評価を進めてまいりたいと思います。

次に、令和5年度の取組に係る内部評価の詳細について、事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

それでは資料1により内部評価の詳細を御説明いたします。

2ページをお開きください。2ページから3ページにかけて、5つのプログラムとその下にぶら下がる政策、重点項目、設定された指標に対する内部評価の状況を示してございます。

続いて4ページを御覧ください。ここから個別のプログラムの詳細な評価を記載して

おりますので、少々お時間をいただき、内容を説明させていただきます。

まず、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」でございますが、左側にプログラムの構成とありますが、ここに記載のとおり、政策1から政策3までの3つの政策と右側番号の1から11までの11の指標を設定してございます。

5ページを御覧ください。政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」でございます。指標の状況ですが、「1 医療満足度」、「4 介護職員数」は増加傾向にあり、概ね順調及び順調となっております。一方、「2 中山間地域における常勤医師充足率」や「3 看護職員数（常勤換算数）」は、基準値を下回っております。主な取組内容及び今後の方向性ですが、時間の都合もございますので、達成した項目については省略させていただきます、達成状況が十分でない項目を中心に説明させていただきます。「②地域における医療・介護提供体制の充実」では、へき地への巡回診療やドクターヘリの運行に対する補助等を実施してありまして、今後は地域医療従事者の養成確保のほか、病院事業全体での資金収支の改善、地域の医療機関との機能分化・連携強化等に取り組んでまいります。「③医療・福祉人材の確保・育成対策の強化」に向けましては、医学生に対する修学資金の貸与や医師の就労環境改善に向けた補助のほか、介護ロボットの導入支援等を実施しており、今後は宮崎大学の地域枠を活用した若手医師の確保や新任看護師の離職防止に向けた研修等に取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。政策2「県民生活・地域経済の早期回復」でございます。「5 生活保護世帯の子ども的高等学校等進学率」と「7 県内総生産（名目）」は、目安値を達成しておりますが、「6 自殺死亡率」は基準値を下回っております。主な取組及び今後の方向性についてですが、「②精神保健対策・自殺対策の強化」としまして、自殺予防電話相談の運営やメール、SNSを活用した相談対応を行っておりますが、電話相談の受付時間を今後24時間365日に拡充し、相談窓口の周知に力を入れますとともに、いのちの教育・啓発を図るため、若年層へのSOSの出し方に関する教育や悩みに気づき、支援機関につなげる「ひなたのキズナ“声かけ”運動」を推進してまいります。

続きまして7ページを御覧ください。政策3「魅力あふれる『観光みやざき』の創生」に関する指標の状況ですが、「8 観光入込客数」と「9 観光消費額」は、目安値を上回っており、「10 外国人延べ宿泊者数」、「11 県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数」は目安値には至っておりませんが、着実に回復するなど概ね順調に推移しております。主な取組内容及び今後の方向性ですが、「①『観光みやざき』の魅力発信と基盤づくり」としまして、昨年開催しました宮崎県人会世界大会の成果でもある、国内外県人会のネットワークを活用した魅力発信や、デジタル技術を活用した誘客の促進のほか、外国人

観光客・M I C Eの拡大に向けまして、これまでの海外クルーズ船の誘致に加え、国際定期便の早期再開や5 S、これは食、スポーツ、森林、自然、神話の頭文字でございますけれども、この5 Sを生かしたM I C E誘致に取り組んでまいります。「②『スポーツランドみやぎ』のブランド力向上」については、国スポ・障スポに向けて、体育館、陸上競技場、プール等の施設整備を着実に推進しますとともに、国内外代表合宿受入実行委員会を強化し、各施設への大会等誘致に取り組んでまいります。

8 ページを御覧ください。ここからはプログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」であります。このプログラムでは、左の3つの政策と右の表12から24までの13の指標を設定しております。

9 ページを御覧ください。政策1「希望ある未来への挑戦」につきましては、今後実現を目指す取組を掲げておりますので、指標の設定はございませんが、ページ下段の写真でございますように、「歩いて楽しめる」まちづくりに向けた高千穂通りの空間整備計画をはじめ、生き生きと学ぶ環境づくりとして椎葉村などでICTを活用したユニット学習が行われているほか、未来技術の活用検討の取組としまして、自動運転車両の展示試乗会等も実施しているところであります。

10 ページを御覧ください。政策2「交通・物流ネットワークの維持・充実」でございます。指標の状況ですが、「12 高規格道路整備率」、「15 フェリー利用者数」、「16 宮崎空港の乗降客数」は目安値を上回っており、「13 広域的な路線バスの利用者数」も目安値には至っておりませんが、増加傾向でございます。一方、「14 鉄道の平均通過人員」は横ばい傾向で目安値を下回っております。主な取組と方向性ですが、路線バスにつきましては、広域的なバスの運行形態転換や路線バスのAIデマンド化実証を支援しており、今後これらの客観的評価や実証の横展開を図ることとしております。鉄道については、JR吉都線・日南線のツアー造成等の支援を行っており、今後更なる利用促進を図るとともに、東九州新幹線整備に向けた調査やシンポジウム開催による機運醸成等に取り組むこととしております。

続きまして11 ページを御覧ください。政策3「命や暮らしを守る災害に強い県づくり」の指標の状況でございますけれども、「17 緊急輸送道路改良率」、「21 防災士の数」及び「24 市町村災害時受援計画の策定数」は目安値を達成し、「19 港湾の防波堤等整備」、「20 令和4年台風第14号災害からの復旧率」も順調に推移しております。一方で、「18 河川改修が必要な区間の河川整備率」は、目安値に至っておらず、また、「22 災害派遣医療チーム(DMAT)数」、「23 災害に対する備えをしている人の割合」は、基準値を下回っております。主な取組と今後の方向性ですが、「①災害に強い県づくり」に向け、河川改修等のインフラ整備や災害用備蓄物資を保管する災害拠点施設の整備を

着実に進めてまいります。また、「②災害に強い人づくり・地域づくり」については、消防団員、防災士、災害医療人材の育成に向けて、訓練や研修等を行っておりますが、引き続き、災害派遣医療チームの人材育成・確保等に取り組んでまいります。

12 ページを御覧ください。プログラムⅢ『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍』では、左の4つの政策と右の表25から42までの18の指標を設定してございます。

13 ページを御覧ください。政策1「子どもを生き育てやすい県づくり」でございます。指標の状況は、「26 病児保育事業実施施設数」と「28 育児休業取得率(男性)」は目安値を達成しておりますが、「27 みやざき結婚サポートセンターを通じた成婚数」や「28 育児休業取得率(女性)」は目安値には至っておらず、全国的に少子化が加速する中、「25 合計特殊出生率」は基準値を下回っております。主な取組と方向性ですが、「①結婚・出産の希望がかなう環境づくり」としまして、市町村ごとに、少子化要因の見える化分析や結婚サポートセンターの運営、不妊治療の助成等に取り組んでおりますが、今後は、若者・女性支援を中心とする社会減対策に力を入れるほか、結婚・出産の支援として、結婚支援コンシェルジュの活用や不妊治療の理解促進に向けた啓発等に取り組んでまいります。また、市町村と連携した子育て支援体制の整備等を通じて、「②安心して子育てしやすい環境づくり」にも力を入れてまいります。

続きまして14 ページを御覧ください。政策2「未来を担う子どもたちの育成」であります。指標の状況「31 県内高校生の留学者数」、「32 ふるさとが好きだという児童生徒の割合」は順調に推移しております。一方で、「30 科学の甲子園全国大会の順位」、「33 将来の職業や生き方を考えている中学3年生の割合」は目安値に至っておらず、「29 全国学力調査における全国との平均正答数の比較」は基準値を下回っております。主な取組と今後の方向性ですが、「①新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進」に向けまして、主体的・対話的で深い学びを目指す「ひなたの学び」の視点による指導教諭の授業公開や研修会の実施、生徒の資質能力の育成につなげるICT活用等に取り組んでまいります。また、「②ふるさと学習やキャリア教育の充実」に向けまして、県・市町村キャリア教育連絡協議会の開催、高校生対象の職場体験等に加え、就職支援エリアコーディネーターを活用した学校・企業等の連携強化を図ってまいります。

15 ページを御覧ください。政策3「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり」でございます。指標の状況ですが、「36 福祉施設から一般就労に移行する障がい者数」、「38 外国人住民が暮らしやすいと感じる割合」は目安値を達成し、「37 国際交流関連行事・活動に参加したことのある人の割合」も概ね順調となっております。一方、「34 宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」、「35 性別によって役割を固定化すべきでないと思う人の割合」は、基準値を下回っております。

主な取組及び今後の方向性ですが、「①女性も輝き、高齢者が活躍できる地域づくり」として、女性向け就労相談窓口の設置や企業とのマッチング支援等を行っており、引き続き、女性のニーズに寄り添った相談対応をはじめ、「仕事と生活の両立応援宣言」等の更なる普及促進を図ってまいります。また、「②障がい者・外国人が安心して暮らせる共生社会づくり」に向けて、県人会世界大会の開催による世界的なネットワークの構築強化に加え、地域日本語教育に携わる人材の育成等にも取り組んでまいります。

16 ページを御覧ください。政策4「健康・学び・スポーツ・文化の充実」に関する指標の状況ですが、「40 成人の週1回以上のスポーツ実施率」、「42 日頃から文化に親しむ県民の割合」は目安値を達成しております。一方、「39 特定健康診査実施率」は目安値に及ばず、「41 日頃から生涯学習に取り組んでいる人の割合」は、基準値を下回っております。主な取組と方向性として、「①疾病予防・健康づくり・スポーツ活動の推進」に向けまして、ベジ活応援店の登録・利用促進や、特定保健指導従事者向け研修会の開催等を行っておりまして、引き続き、SNS等を活用した特定健康診査広報月間、5月と10月ですが、この結果における広報啓発等を行ってまいります。また、「②生涯学習・文化活動の推進」に向けまして、みやざき学び応援ネットによる生涯学習の情報提供等を行っておりますが、引き続き、市町村担当者に対する研修やみやざき読書アンバサダーによる読書活動等の推進に取り組んでまいります。

17 ページを御覧ください。ここからプログラムIV「社会減ゼロへの挑戦」でございます。このプログラムでは3つの政策と右の表43から58までの16の指標を設定してございます。

18 ページを御覧ください。まず、政策1「若者・女性の県内就業・県内定着の促進」であります。指標の状況ですが、コロナ禍後、社会経済活動の正常化に伴い、首都圏回帰が進んでいることもあり、「44 県内高校新卒者の県内就職割合」は基準値を上回っているものの、「43 社会動態」や「45 県内大学等新卒者の県内就職割合」は基準値を下回っております。主な取組や今後の方向性ですが、「①『みやざきで暮らし、働く』良さの創出と情報発信」に向けましては、就職総合情報サイトやSNS等を活用し、県内企業や就職関連情報を発信しますとともに、就職希望者と県内企業等を結ぶマッチングサイトの運営等を行っておりまして、今後「ひなたの極」等の登録認証制度をさらに普及促進し、職場環境の向上につなげるほか、インターンシップに参加する企業の拡大、SNS等を活用したマッチング機会の充実に取り組んでまいります。また、「②若者・女性の県内就職の促進」に向け、産学金労官で構成する産業人財育成プラットフォームについて、更なる連携強化を図りますとともに、県内企業就職者への奨学金返還支援による経済的負担の軽減、戦略的な企業誘致による魅力ある雇用の創出等に取り組んでま

います。

19 ページを御覧ください。政策2「みやざき回帰・県外からの移住の促進」ですが、指標の状況は「46 移住施策による移住世帯数」、「48 自治体施策を通じたワーケーション受入数」が順調に伸びており、目安値を達成しておりますが、「47 ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数」は基準値を下回っております。主な取組と方向性として、「①移住・U I J ターンの促進」に向けて、U I J ターンセンター等の相談対応や移住相談会、またふるさと人材バンクを活用した就業支援等を実施しており、引き続き、SNS 広告等によるプロモーションなど更なる情報発信や認知度向上に取り組みますとともに、この人材バンクに登録していただく企業や求職者の拡大に取り組んでまいります。

20 ページを御覧ください。政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり①」でございますが、指標の状況は、「49 これからも住み続けたいと思う人の割合」、それから「52 特定地域づくり事業協同組合の設立数」、「53 移住施策による中山間地域への移住世帯数」は順調に推移しており、「50 新たに住民主体で取り組む生活支援サービス等の取組数」も、目安値には及ばないものの、概ね順調に推移しております。主な取組と方向性としまして、「①暮らしに必要な機能やサービスの維持・確保」に向けまして、地域運営組織の形成支援やコミュニティバスへの転換等への支援に取り組んでおりまして、引き続き、地域運営組織の更なる形成促進やデマンド交通システムなど持続可能な地域交通網の構築等を支援してまいります。

21 ページを御覧ください。続いて、政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり②」でございますが、指標の状況は、「58 交通事故死者数」は目安値を達成し、「51 行政手続電子化率」も概ね順調に推移しておりますが、「54 温室効果ガス排出量の削減率」、「56 再造林率」は目安値を達成できず、「57 刑法犯認知件数」は基準値を下回っております。主な取組と方向性ですが、「②誰もが安心して暮らせる地域づくり」に向けまして、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、再生可能エネルギーの導入支援のほか、特殊詐欺サイバー犯罪等への対応強化を実施しておりまして、引き続き、省エネ・再エネの導入、官民一体となった再造林・循環型農林水産業を促進しますとともに、自主防犯活動の活性化、各種犯罪事案や相談窓口の更なる広報啓発等に取り組んでまいります。

22 ページを御覧ください。プログラムV「力強い産業の創出・地域経済の活性化」でございます。このプログラムでは、人材の確保・育成、新産業の創出など、3つの政策と右の表59から73までの15の指標を設定しております。

23 ページを御覧ください。政策1「産業を支える多様な人材の確保・育成」ござい

ます。指標につきましては、「62 県の施策による外国人留学生等の県内就職内定者数」が目安値を達成したほか、「59 ICT人材等とのネットワーク登録者数」、「61 プロ人材と県内企業とのマッチング成約数」は順調に推移しております。また、「60 県の施策による基本情報技術者試験の本県合格者数」も概ね順調に推移しております。主な取組と方向性としまして、ICT技術者の育成・確保に向けまして、資格取得連続講座をはじめ、首都圏在住ICT人材とのネットワーク構築や県内企業向けICT導入講座等を実施しておりまして、今後は、企業や受講者のニーズに応じたカリキュラムの見直しやICT企業の求めるニーズに応じたマッチング等に取り組むこととしております。

24 ページを御覧ください。政策2「新産業の創出と地域経済の活性化」に関する指標の状況でございますが、新型コロナ5類移行後、企業活動が持ち直し、県内経済はプラス成長となるなど、「63 県内経済成長率(名目)」は目安値を達成しております。一方、「64 1人当たりの労働生産性(向上率)」、「66 食品関連産業の付加価値額」など、その他の指標はいずれも基準値を下回っております。主な取組と方向性ですが、「①新産業の創出と成長産業の育成」に向けまして、スタートアップ企業創出の機運を醸成するとともに、「②世界市場への積極的な展開」に向けて、JETROと連携した現地プロモーションや販路開拓の充実を図るほか、「③地域経済を支える中小企業・小規模事業者の成長促進」のため、脱炭素の取組を推進する県内モデル企業の育成や生産性向上につながるデジタル化の支援等を実施してまいります。

最後に、25 ページを御覧ください。政策3「稼げる農林水産業への成長促進」について、指標の状況ですが「70 農業産出額」、「72 林業産出額」、「73 農林水産物輸出額」は、目安値を達成しております。また、「69 農林水産業の新規就業者数」、「71 漁業・養殖業産出額」も目安値に達していないものの増加となっております。主な取組と方向性ですが、「①担い手の確保・育成」に向けまして、県内外での就業相談会の開催やお試し就業による支援等を行っており、今後女性を含む多様な就業者を確保するため、トイレ・休憩室整備など、働きやすい環境づくりを推進しますほか、「②先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換」に向けて、企業等との連携による革新的なスマート技術の現場実装支援等を通じて、スマート農林水産業を推進してまいります。

大変長くなりましたけれども、概要は以上であります。詳細な分析については、資料2に掲載しております。

また、本日は各部局の担当職員も参加しておりますので、是非御意見、御質問等いただければと存じます。事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御意見をいただきたいと存じます。

先ほどの事務局説明のとおり、最終的には、各プログラムを4段階で評価いたしますが、説明のあった内容にこだわらなくても結構でありますので、各分野において皆様方が日頃から感じておられることなど、幅広く御意見をいただければと存じます。

まずは、プログラムⅠの「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」について御質問、御意見を伺いたいと思います。

どなたかございませんでしょうか。

無いようでしたら、時間の都合もございますので、また何かあれば後ほど御質問していただくということで、次に進みたいと思います。

プログラムⅡの「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」について、御質問、御意見はなかったでしょうか。

それでは、黒木委員お願いします。

○黒木委員

資料1の11ページのところで2点、御質問いたします。

まず、指標の「23 災害に対する備えをしている人の割合」について、より詳細が記載されている資料2の評価シートを拝見させていただいたところ、「小・中・高、特別支援学校を対象とした実践的な防災教育の実施」とあります。私も現在、小中学校に入って現場で防災教育を行っているのですが、なかなか進んでいないというところが実感としてあります。ここで記載されている防災教育は、児童生徒に対して行われているものなのか、教員に対して行われているものなのかという質問が1点目です。

2点目が、指標の「24 市町村災害時受援計画の策定数」なのですが、目安値を達成されたということで、大変素晴らしいと思います。私も能登に足を運ばせていただいたのですが、受援力がないために県や国からの支援を受けることができない市町が出てきているという現状を把握したところです。この受援体制というところで、計画はどのような体制で作られているのかお伺いします。様々な法令、具体的には災害救助法や災害対策基本法などを市町が知らないために、本来受けることのできる援助を受けられなかったという現実が能登であったわけでもあり、どういった計画を立てられているのかお伺いします。

○危機管理課

まず「23 災害に対する備えをしている人の割合」に関わる御質問として、学校現場

に対する防災教育を教員に対して行っているのか、生徒に対して行っているのかという御質問でしたが、この防災教育については昨年度、県内の小中高全ての学校に対して、現状のアンケートを取らせていただきました。その中で、学校で行われている防災教育や防災訓練は形骸化してしまっているという認識が先生たちの中にもありました。ただ、教員の多忙感というものがございまして、なかなかカリキュラムを改善したり、抜本的な見直しをするということが難しいという御意見をいただきましたので、そういったところをサポートするために、防災士であったり我々が学校現場に入り、学校がこれから行っていく訓練教育のサポートをするということで、教員に対してというよりは、学校の教育訓練そのものをサポートしているといった形になります。

また「24 市町村災害時受援計画の策定数」についてですが、私も今年5月に輪島に行かせていただきましたけれども、この受援する体制が整っていないと、支援をしていただいた市町村の調整に奔走されてしまって、本来であればやらなければいけない被災者の支援になかなか力が注ぎ込まれないということで、そういった各市町村に受け入れる体制をまずは作ってもらうための計画を策定していただいたというところになります。

○会長

ありがとうございました。

その他になかったでしょうか。どうぞ、柳本委員。

○柳本委員

プログラムⅡ、資料1でいうと9ページ、資料2でいうと36ページです。

高千穂通りの周辺の開発ということで、おそらく県民の方も興味があるところだと思うのですが、この資料だけでは読み取れない、高千穂通りの今後の利活用についてお尋ねします。既に意見交換をしたということは読み取れたのですが、今後県としてどのように関わっていかれる予定なのかお聞かせいただけたらと思います。

○管理課

高千穂通りの空間整備の利活用促進というところで、こちらは、「歩いて楽しめる」まちづくりというコンセプトで、国、県、宮崎市、地域とで協議会を開催しながら、こういった空間を作っていくのかということについて協議を重ねているところです。資料1の9ページ下段の写真における「歩道等のイメージ」を御覧いただきたいのですが、自転車通行帯と分離し、また歩行者が楽しめる空間としてイベント等をできるようなエ

リアを設けたりしながら、このにぎわい創出を目指してどういったことができるのか、例えば道路を使うに当たっては規制があったりもしますので、そこをどうクリアしていくのか、そういったところを今検討しております、引き続き、県も加わってしっかりとした組み立てをしようとしているところです。

○会長

ありがとうございました。

その他ございますか。では時間の関係もございましたので次にプログラムⅢの『みやぎ』の未来を創る人材の育成・活躍」に移ります。

御質問のある方、お願いいたします。鮫島委員、お願いします。

○鮫島委員

難しい問題だと分かっているのですが、合計特殊出生率に関して、県としてはどのようなプランをお持ちなのでしょう。

私、もともと産婦人科医でこの問題を40年やっているのですが、出生率は沖縄や宮崎はまだ高いですが、それは経済バランスによるものであることが、歴史も証明していますし、世界的にもそうなのですが、これをどのようにするかというのは、若い人たちに「産めよ、育てよ」と言っても無理な話で、経済以外の何らかの幸せ指標を持ってこない問題の解決には至りません。結局、お金を支給するのでたくさん産んでくださいという方向性では、効果が薄いだらうと思います。普通のことをやっても絶対にうまくいかないのではないのでしょうか。ブレイクスルーを起こすに当たって、具体的に何か考えていらっしゃいますか。

○総合政策課長

委員のおっしゃるとおり、合計特殊出生率は年々下がっており、本県では1.49という数字で、過去最低水準を更新しておりますが、これは本当に複雑な要因が絡んでおりまして、なかなか解決は難しいと思われま。

ただ、直接的な要因としましては、婚姻数が大きく落ち込んでいることが挙げられます。県内においても、女性の数がどんどん少なくなっているということが指摘されておりまして、それはこれまでもよく言われているような、東京一極集中等で、若者、特に女性が都市部に流出してしまっているというところがあると考えられます。原因としましては、単に所得とか雇用の問題だけではなくて、例えば、ジェンダーの問題であるとか、居心地のよさとか、理由は様々あると思います。

我々としては、その一つ一つを解きほぐして、必要な手段を講じ、対策を打って、少しでも改善につなげてまいりたいと考えておりまして、その中で昨年度、合計特殊出生率の日本一を目指す『子ども・若者プロジェクト』を打ち上げ、今年度から具体的な施策を本格展開しているところでございます。その柱としまして、出会い結婚の支援であるとか、子育て支援、そして安心して子育てできる教育環境の強化といったことを柱に進めているわけでございますけれども、それだけでは決して十分ではないと考えております。

最終的には、宮崎で一生暮らしていきたい、家庭を持ちたい、そして子どもを育てたいと思っていただけるような、選んでいただけるような宮崎をしっかりと作っていくことが重要であると思っております。そういった意識を県民の方、各企業の皆様、市町村の皆様と共有しながら、今後さらにどういった取組ができるのか、引き続き検討してまいります。

○鮫島委員

おっしゃっていることは分かりました。ただ、私はそういった通常のことをしていても、多分あまりうまくいかないのではないかと考えています。

産婦人科的に、これまで言われてきていることとして、初期ではなくて、後期とか、安全な時期を過ぎて、流産・死産にしなければならないという女性が、本県は日本の中でもかなり多いです。既に2人ぐらい子どもさんもおられる中で、選択をされている方もいらっしゃるのですけれども、そういう人たちが産めるような何らかの支援をするとか、少し大きなプランを作っていくと、綺麗事ばかりではあまりうまくいかないと思います。あまり表に出せないような議論もしなければならない時期に来てしまっているのではないかという気がしています。

○総合政策部長

貴重な御意見、大変ありがとうございます。本県は中絶率が非常に高い県になってしまっておりまして、おっしゃるようなところがあるのだと思っております。今の世の中では若い人たちにとって、まず結婚することがリスクになってしまっていると考えられ、それをどう払拭していくかというところだと思います。また結婚された方の希望出生率についてですが、2人以上子どもを持ちたいと思っていられる方が多くいる中で、そういった方が2人目を産んだ後にさらに3人目を産めるよう、そこに何らかの支援が必要なのであれば、そういった支援も考えていく時期にあらうかと思っておりますので、御提言いただいた内容を踏まえて、これからまた検討していきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。その他なかったでしょうか。

では、宮本委員と中川美香委員の手が挙がっておりますが、まずは宮本委員からお願いします。

○宮本委員

意見と質問をさせていただきます。

指標の 29 と 33 に関わることでございますが、学力問題は、本県の大きな課題だと思います。これは以前も申し上げましたが、やはり学校教育だけでは解決できない、貧困に関する問題が大きく関わっていると思っています。家庭での教育をどう支援するかということ、行政、民間、地域でどう支えるかということが大きな課題だと考えます。私が個人的に関わっている地域の声を聞きますと、やはり年々学力が下がってきているということでした。その中で、指標「33 将来の職業や生き方を考えている中学 3 年生の割合」が低いなと思っています。令和 4 年度から令和 5 年度にかけては、若干向上しているのが救いかなとは思っているのですけれども、もっと高い指標を掲げていただきたいし、実際に上げていかなければならないと思っています。

質問としましては、指標「34 宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」が半数を切っていることについてです。とても低すぎると思います。資料 2 の 76 ページを見ますと、いろいろな社会情勢もあって、人権に対する意識が高まってきたのかなとも見てとれるのですが、例えばジャニーズ関係、宝塚関係の問題がすぐに本指標に反映されているわけではないのだらうと思います。こういった人権に関するデータの根拠は、どこから来ているのか、どういった調査をされているのか具体的に教えていただければと思います。

○総合政策部長

このデータにつきましては、毎年行っている「県民意識調査」のアンケート結果でございます。具体的な手法は、ランダムに市町村からデータをいただきまして、各世代が均等になるように調整しております。

委員のおっしゃるとおり、宮崎県の場合、人権に対するこのパーセントをどう評価するのかというのは、難しいところがございます。意識が高いためにそうなったのか、あるいはもともと女性の活躍などが少ないのでこうなってしまったのかというところでして、そこは詳細な分析をする必要があるかと思っています。昨年度、県では人権施策基本方針を策定しましたが、その中で昨今の新しい人権課題、特にコロナ禍で大変

な差別事象が多く浮き彫りとなりました。コロナ禍初期の頃は、病院に勤務されている看護師のお子さんが、学校に来ないよう非難されるなど、人権問題の新しい課題としてクローズアップされた部分がたくさんございました。

また職場のハラスメントの問題など、新たな人権課題に対してしっかり対応しながら、本県はこの人権が尊重されていると思う人の割合を少しでも増やしていきたいと、なかなか明確な指標がないものですからこういったアンケートに頼らざるをえないのですが、必要な対策を今後進めていきたいと考えております。

○会長

続いて中川美香委員、お願いします。

○中川美香委員

今、宮本委員が質問されたこととほぼ同じ内容になるのですが、簡単に意見をお伝えさせていただきます。

弊紙、宮崎日日新聞では、1月から6月まで「縮小社会 宮崎の未来図」という人口減少関係のシリーズを掲載していたのですが、その中で女性や若者の流出というところが宮崎の大きな現状としてあるということも伝えております。皆さんそれぞれに話を聞いていくと、男女格差の問題だったり、ワークライフバランスを含めた自分らしい生き方だったり、ハラスメントを含めた人権問題だったり、いろいろなことがあって、暮らしにくさとか、ここでずっと暮らしていけるのだろうかという不安などの問題があり、様々な切り口の施策が必要だということを確認したところです。ただその基礎的な部分として、この人権が尊重されているかというこの指標34と指標「35 性別によって役割を固定化すべきでないと考える人の割合」、このあたりはかなり根っこの大きな問題だと感じました。今、「県民意識調査」の話がありましたけれども、もう少し何か詳細な調査とか聞き取りだとか、それに対する分析っていうことを緻密に進めていった方が何かしらの効果は得られるのかなと考えます。とても地道な作業になるし、プライバシーに関わる場所もありますので、大変慎重にする必要があると思うのですが、そういうことが必要なのではないかと思います。

これに関して何かこれからの計画などございましたら教えてください。

○総合政策部長

「縮小社会 宮崎の未来図」の記事、私も読ませていただきました。

特に女性がどうすれば宮崎で活躍できるのかというところをしっかりと考えていく必

要があると思っております、ただ一概に活躍と言ってもいろんな考え方があると思っています。バリバリ会社で働いて、偉くなってマネジメントしていきたいという人もいれば、家族との暮らしを充実させていきたい人、キャリアの中である時期については仕事に打ち込みたいと考える人など様々です。そういったいろいろな考えを踏まえた上で、多様な働き方、多様な生き方を認め合う社会をつくっていくことが重要なのではないかと考えています。

なかなか難しい部分がございますけれども、女性の活躍を応援する企業が大分増えてきておりますので、そういった女性の活躍を応援する企業をしっかりと支援していくところを現在進めております。今年度はアウトリーチ型ということで、アドバイザーをそれぞれの企業に派遣して、こういった働き方をすれば女性が活躍できます、多様な働き方ができますというアドバイス、研修を行ったりするなどの取組を今年から始めているところでございます。こういった取組から、女性が活躍できるような社会にしっかりとつなげていきたいと考えているところでございます。

先ほども少し申し上げましたけれども、人権の方針を昨年度作るときに多くの人権団体の方、いろんな人権活動をされている団体の相当数の方々からヒアリングを行いまして、いろんな形の人権課題、LGBTQの問題をはじめとして、そういった方々も含めて多様な立場の方がいらっしゃいますので、全てとは申し上げられませんが、相当数の方から御意見を伺ったところでして、今後の人権施策に生かしていくということで計画を策定したところでございます。

○会長

では、続いてプログラムⅣの「社会減ゼロへの挑戦」について御質問あるいは御意見を伺いたいと思います。では川崎委員、お願いします。

○川崎委員

資料1の21ページにある指標の「57 刑法犯認知件数」についてお尋ねします。資料2でいくと116ページになりますが、刑法犯認知件数がかなり増加しているということが数字的に見てとれると思います。これについては、犯罪というところも関連しますが、犯罪の背景に何があるのかというところが少し気になりまして、116ページの最後の方に「社会的孤立」や「生活困窮」といった文言が記載されています。犯罪を防止するというよりもその犯罪が起こってしまう背景として、どういうふうに捉えていけばよいのかということが大変重要になるのではないかと思うのですが、このあたりについては何か分析といいますか、罪を犯してしまった状況の背景として、ここに書いてある理由な

どがもう少し詳しく分かれば教えていただけるとありがたいです。お願いいたします。

○生活安全少年課

犯罪情勢につきましては、数字にありますとおり、昨年から増加しております。20年前になりますけども平成14年には、1万7千件の刑法犯がありました。それから様々な取締の対策を推進してまいりまして、次第に減少しております。昨年の数字については、5年前と同じぐらいの数値で、それからコロナ等の影響もありまして、認知件数は減少しています。コロナが明けまして、それから次第に認知数が増えております。これは、それまで自宅で過ごしていた方々が外部に出ることにより、人流がより多くなったことで、刑法犯の認知が増えたのではないかと分析しています。具体的に言いますと、刑法犯のほぼ半数は窃盗事件が増えたものです。その中でも万引きと自転車盗、これがかなり増えております。駅周辺の自転車駐輪場での自転車盗が増えております。それとコンビニや量販店での万引きが増えている状況が確認できております。自転車盗につきましては、その被害の多くが小中学生ということで分析できておりますので、その対策としまして、自転車盗難防止モデル校を各市町、警察署で指定し、学校の自転車通学の生徒に関しては防犯診断を行い、鍵をしてない生徒については指導するなどしています。自転車置き場にとまっている自転車についても、無施錠の自転車につきましては学校のステッカーが貼ってありますので、それを学校に知らせて、二重ロックをするように指導したりしているところです。万引きにつきましても、万引き防止モデル店を各警察署に指定させていただきまして、管理者対策として、万引きができない、させないような環境づくりを推進しているところです。高齢者による万引きの割合が多いのですが、お金を持っているけど万引きをしてしまうという事案も多く発生しています。独居老人、年金生活者の方が多くいらっしゃいますが、本人たちに聞くと、お金を出すのがもったいなかったなどの話でありました。高齢者対策につきましては、市町村の皆様がされていますので、そういった関係機関と連携して、本人との面接をはじめとした防犯指導を行いながら、高齢者に対する犯罪抑止のための施策に取り組んでいるところであります。ここ最近、警察の方で取り組んでいるものとしまして、特殊詐欺が依然として多い状況です。また、新聞テレビでも報道がありますけれども、SNS型投資詐欺の被害が非常に多く、警察としてはマスコミを生かしての注意啓発活動を推進しているところです。また金融機関とも連携し、窓口で被害者が不審な言動とか、普段振り込まないような金額を振り込もうとしている方に対しては声かけをして警察の方に通報してもらうといった対応をとっております。コンビニの電子マネーを購入して詐欺に遭うという方も増えてきております。こういう方についても、コンビニで電子マネーを買うお客様に対し

ての声かけをさせていただいて、警察に通報してもらうなどして、被害を阻止する事案も多く増えております。特殊詐欺については昨年 52 件発生しておりますけれども、現在のところ、前年比でかなり減っています。被害総額についても昨年は 3 億円を超えておりますけれども、現時点では 3 千万円程度に抑えているところです。今後も関係機関との連携をさらに深め、刑法犯の件数削減に努めてまいりたいと思っております。

○川崎委員

御丁寧な説明ありがとうございました。犯罪が起こらないために取り組まれていることが理解できました。

私としては、犯罪だけでなく、県民の生活がどういった状態になっているのかということはこの評価の中で、なかなか一つ一つ評価するというのは、それはそれでいいと思うのですが、相対的にどう評価できるのかというところで、少し分からなくなってきました。

孤独・孤立対策推進法という法律が今年度から施行されていると思うのですがけれども、自殺率にしても、子どもたちの学力の低下にしても、この犯罪にしてもそういうところが全てつながっているというところをしっかりと評価していかないと、これまで様々な手立ては行われてきていますので、それを効率的に効果を上げるためにはどういったことが求められるのかということも、何か別の枠で考えていく時期になっているのかなと感じたところです。

○会長

ありがとうございました。その他に御意見や御質問はなかったでしょうか。
では、鮫島委員どうぞ。

○鮫島委員

指標「45 県内大学等新卒者の県内就職割合」について、宮崎大学の現状を情報提供させていただきます。現在、実績値は 45.5%となっているようでございますが、宮崎大学だけに限ったお話をしますと、県内出身者の約 6 割は県内に就職されています。県外出身者は 1 割ぐらいいか宮崎県内に残らないというのが現状です。その結果、全体として 35%程度が県内に就職するというような状況です。また、県内出身者で県外に出ていった方へのアンケート調査も行っておりまして、結果を見ますと、ずっと県内にいたから県外に出てみたいという学生もいらっしゃる、これは仕方がないのかなという気もしました。その他、親の選択で都市部の企業を選んだという学生も結構いらっしゃいま

す。そういうことから見ますと、幼稚園、小学校、中学校の段階で保護者も含めて、企業の説明や職業の説明などを早い段階から、教育、情報提供していくなどしなければ、最終的にやはり大事な局面で親御さんが決めてしまうというのが現状になってしまっているのかなと思うところです。

子どもへの教育というところも含めて、御検討いただければと思います。

○会長

ありがとうございます。

では続けて、大榮委員お願いします。

○大榮委員

今、鮫島学長からお話がありましたけれども、私は工学部に所属しておりますので、工学部についての情報を提供させていただきます。

今年の入試から、地域枠という推薦入試を行うことになっておりまして、少しでも宮崎県の若者が県内に就職して定着するような支援に取り組んでおります。私は女性教員として工学部で女性の技術者を育てるということが一つの目標になっているのですが、けれども、女子中高生の生徒さんや保護者の方にお会いする機会がしばしばありまして、先ほど鮫島学長がおっしゃったみたいに、やはり保護者の意見が非常に強いなというのを感じています。親御さんはやはり国家資格を持っている職業に就いた方が良い、看護師や医師の方が良いのではないかというような意見をお持ちの方が多く、工学部ではなかなか先が見えないので不安に思われる方もいらっやして、そのお子さんたちも進路に悩んでしまうという話をお聞きします。県内に就職して定着してもらうということを促進するためには、やはり小学生ぐらいからキャリア教育をより授業の中に入れていただいて、そういうところで県内の企業や大学などと連携しながら、子どもたちの教育を支援するような形の体制を整えていただくのも一つの手ではないかと考えております。

○総合政策部長

工学部の地域枠、今年から推薦が始まるということで、本当にありがとうございます。どうしても工学部の方は、県内就職率が少し低いというところもありますので、県内の高校から地域枠等を使いまして工学部に進学してもらうことは、県内の産業の振興にもつながることであり、大変ありがたい取組だと思っています。

また、小学生や中学生から見たキャリア教育というお話でしたが、例えば北陸の自治体では、大変高い県内就職率となっていますが、これはお子さんが中学生のときに、親

御さんが自分たちで企画して、地元の企業に子どもと一緒に見学に行くというような取組を行われているという話を聞きました。現在、県内市町村にもそういったお話をしているところがございます、小さい頃からこういった企業が県内にあるのかということをしかりと知ってもらえるような取組を今後進めていきたいと思っています。

○会長

その他なかったでしょうか。では、柳本委員お願いします。

○柳本委員

今、大学の方の話をお聞きしたのですが、県外に一度出ていった方が、U I Jなどで戻ってくる、また宮崎に縁やゆかりがないにもかかわらず、本県に来られる方が最近増えているなど実感しておりまして、県も本当に様々なイベント等の取組を行われているというのが、これらの資料からも分かるところです。

ただやはり、全国どこの県も「うちに移住してくれ」という考えは同じで、そこは競争になると思うのですが、これから先、「宮崎はここだよ」とアピールできるような、差別化できるようなところについて、何か考えていらっしゃったらお聞きしたいと思います。また、先ほどの女性の働き方にもつながるのですが、最近宮崎県外から来られる方、御主人の転勤に付いて来られる方とか、何かの諸事情で来られる方、特に女性に関しては、就職にこだわってない方がとても多いという印象を抱いておりまして、例えばリモートワークとかデジタルスキルとかで、短時間の仕事の需要が非常に大きくなってきておりますので、施策の中にリスキリングなどを取り入れるべきだと考えます。

○総合政策課長

貴重な御意見、ありがとうございます。

まさに現在どこも社会減対策というような意味合いもあって、人手不足を少しでも解消するために、都会の人材にできるだけ来ていただくような取組を進めていただいているところです。資料1の19ページにもございますように、現在、ふるさと宮崎人材バンクを通じた、県外や首都圏の人材へのアプローチも行っておりますし、その下のワーケーションなどにも力を入れているところです。例えばワーケーションにつきましては、一昨年、昨年と数字が上がっておりますけれども、特に日向市が力を入れておりまして、サーフィンをはじめとした非常に魅力的な環境がありますので、その環境を売りにして、IT人材を誘致されるなどしております。椎葉村なども秘境という、他ではなかなか無いような環境を生かして、ワーケーションのPRをしていくというようなこともされて

いますので、今後ますます単なる移住だけではなくて、転職なき移住のような形でワーケーションも推進していくことが、一つのきっかけにはなるのではないかと考えております。

○会長

プログラムⅣでは大変多くの御提言、御意見いただきましたが、時間の都合もありますので、最後にプログラムⅤの「力強い産業の創出・地域経済の活性化」について、御質問あるいは御意見をいただきたいと思っております。では、鮫島委員よろしく申し上げます。

○鮫島委員

資料1の25ページにある指標の「71 漁業・養殖業産出額」なのですが、ニュース等を見ますと、捕れる魚の種類について、場所によっては今までと違う魚が捕れてしまうということでした。今までだったら売れた魚が捕れていたのに、最近は売れない魚が出てきてしまって、廃棄することとなり、産出額が下がってしまったというようなことがあるのでしょうか。地球温暖化によって随分変わってきているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○会長

これについては、専門の是澤委員に御回答いただければと存じます。

○是澤委員

はい。確かに海洋環境が激変しておりまして、捕れる魚はどんどん変わってきております。県内で言いますと、ちりめん漁が全くの不漁で、この5年間で廃業に追い込まれた経営体もありまして、今後もこの状況が続くとさらに廃業に追い込まれる経営体が増えるのではないかと危惧しているところです。全国的に、今までであれば捨てるような魚を加工して販売しようという動きは出てきているのですけれども、本県においては、まだそういった動きが追いついていない状況です。

私の方からの意見としては、指標「69 農林水産業の新規就業者数」についてであります。漁業の方で言いますと、平成初期の頃は6千名ぐらいだった組合員数が、今は2千名を切っております。反面、外国人就労者については、マルシップ制度、技能実習生制度、特定技能制度のような制度が確立され、現在560名ほどいます。そういう状況の中でお願いしたいこととしては、各制度の基準なのですが、例えば技能実習生制度における、日本人の人数に対して外国人はその人数を上回ってはいけないとか、マルシ

ップ制度は日本人が最低3名乗船していないといけない、というようなルールがありますので、これをもう少し緩和してくれないかという要望になります。これはもう全国的にそういうルールなのですが、労働者不足における最近の流れもありますので、県にも是非協力していただきたいと思います。

○水産政策課

お話がありました外国人の件についてですが、今まさに県漁連の御担当の方と協議しているところであります。具体的な動きとしては、主にかつお・まぐろ漁業で外国人の方の力を重宝させていただいているところなのですが、その全国漁業団体である日本かつお・まぐろ漁業協同組合と一緒に取組を進めていこうとしているところです。

ただ、日本人と外国人の比率などの基準につきましては、いくつかの方面に課題がありまして、例えば船員としての資格であったり、労働契約上の問題であったりと複雑な問題がいろいろと絡み合っているものですから、全国漁業協同組合連合会をはじめとした関係団体と一緒にこの課題については、検討を重ね、改善していきたいと考えているところです。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

その他、ございませんか。

プログラムⅠからⅤまで一通り御意見、御質問いただいたわけですが、聞きそびれたことなど、何でも結構でございますので御意見いただければと思います。

では中川育江委員、お願いします。

○中川育江委員

要望になるのですが、例えば資料1の5ページの「4 介護職員数」について、順調に推移しているということで、私もさまざまな場で、医療・介護現場の方々から労働相談が非常に多いということはお伝えしてきました。年休取得がなかなかできないので、お子さんの参観日や運動会とかにも行けないとか、そういう事例についても紹介させていただき、要望させていただき、いろいろなところで改善が図られてきているのではないかと考えております。一方で、コロナ禍を経て、高校生や大学生が多くアルバイトをしているこの宮崎において、働き方改革関連法等が整備されたにもかかわらず、学生達自身が年休を取得できるという事実を知らない、事業主も知らないというケースが多く見られます。多くの高校生や大学生が社会に出ていることから、本当に働きやすい職場環境を整えていただきたいと思います。要望になりますが、よろしくお願いいたします。

思います。

○総合政策部長

御意見ありがとうございます。

様々な分野でいろいろな方々が働いていらっしゃる、コロナ禍後、特に高齢者の方々も年々増加してきておりますし、飲食業等については学生アルバイトも増えてきております。そういった中、委員もおっしゃるように、いろいろと労働法制も変わってきておりますので、様々な機会を捉えてしっかりと事業者の方、学生に対して、何らかの形で周知を図るようなことを考えていきたいと思っています。

介護職員数につきましても、この指標では順調となっていますけれども、しっかりと年休がとれるようにするなどの働きやすさを実現するためには、一定の人数が必要となります。介護の加算措置などの制度をPRしながら、より働きやすい職場づくりを業界団体の方々と一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○会長

他になかったでしょうか。では、大榮委員お願いします。

○大榮委員

プログラムⅢの政策1、資料1の13ページにある指標の「28 育児休業取得率」について、資料2の方にもその率しか記載が無いのですが、具体的に育児休業の期間はわかりますでしょうか。といいますのが、やはり育児休業率は女性の方が割合は高いし、多分期間も長いと思うのです。私、大学の卒業生から話を聞くに当たりまして、やはり女性が取得するということは女性が子育ての中心にあるということで、男性がその取得率も増えて育児に関わるような社会の仕組みになれば、女性主体ではなく、男性も女性も一緒になって子育てできるという体制になり、女性も働きやすくなるとともに、暮らしやすい形になるというような話も聞いたものですから、どのように調査されているのか御質問します。

○総合政策課長

御質問に対するデータが今手元にはないのですが、それぞれの企業等に調査を実施させていただいて、このデータも整理をしていると思われまます。男性の育児休業取得は、共働き・共育ての実現につながるため、国も男性の育児休業の取得を奨励している中で、

委員御指摘のとおり、育児休業を取るだけではなくて、実際にどのくらいの期間取得するのかということが非常に重要であると考えております。2、3日取得したからよいということではなくて、実際に出産されて、一番産後うつ等のリスクが高まるのは、産後2週間から1か月辺りということですので、特に最初の1か月程度、いかに奥様の側においてケアしてあげられるかということも非常に重要になってきますし、そういう意味では、男性も1か月以上取得していただくというのが理想ではないかと思っております。現在、県の方でも、男性の育児休業の取得を積極的に推進するため、奨励金制度として、今年度から企業に対して補助するような仕組みも整えておりますし、そういった取得しやすい環境づくり、働きやすい環境を整えていくことが、非常に重要だと感じておりますので、「ひなたの極」や「仕事と生活の両立応援宣言」のような制度も活用しながら、更なる普及・啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○大榮委員

資料1の15ページの方に「女性も輝き」という文言がありますが、多様性のことを考えますと誰もが働きやすく、健康で生き生きと生活できる宮崎県であってほしいなと思います。引き続き取組を推進してもらいたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。

その他、御意見等はなかったでしょうか。では、金丸委員お願いします。

○金丸委員

資料1の5ページにある、指標「1 医療満足度」というのは、なかなか難しい指標だと思うのですが、どういった内容で評価されているのか、具体的に教えていただければと思います。

○総合政策部長

「医療満足度」につきましても、「県民意識調査」の結果となります。「あなたは、本県の医療体制の全般について満足していますか。」というような定性的なアンケートの結果を集約したものとなり、いろいろな指標と組み合わせて見ていく必要があるのですが、満足度は上昇傾向にあります。

○金丸委員

ありがとうございます。

これは例えば、中山間地での満足度や都市部での満足度といったような地域ごとの満足度のデータはあるのでしょうか。

○総合政策部長

「県民意識調査」の中で、それぞれの地域ごとにデータはありますので、集計するのは可能だと思いますが、詳細なデータが今手元にないため、この場でお示しすることができません。ただ、おそらくですが東諸県については、病院数も医師数も多いですので、アクセスのしやすさという意味では満足していらっしゃる方が多いと思います。金丸委員の御専門である中山間地域については、その部分で少し低くなるのではないかと個人的には思っております。

○金丸委員

私、約 30 年ぶりに宮崎の医療に触れる機会があり、そこで感じたのですが、地元の方が意外と満足度の度合いを感じにくい面もあるのではないかと思います。具体的に言いますと、宮崎市郡は、医療も豊富で、身近に病院があるにもかかわらず、意外と満足度が低いのもかもしれないし、逆に中山間地域において医療資源が乏しいのだけれど、満足度は高いかもしれないという結果ももしかしてあるのもかもしれないと、逆にも感じたものですから、また後日でも地域ごとのデータを教えていただくとありがたいなと思いました。

○総合政策部長

ありがとうございます。可能性としてはあるかもしれません。

高度医療や地域医療、救急など様々な分野がある中で、どこに視点が置かれるのか、慢性的に治療が必要でかかりつけ医があり、中山間地域でも定期的に治療を受けられていけば満足度が高いでしょうし、中心部でもそういったかかりつけ医がなくて、どこに行ったらいいのか分からない、あるいは高度医療についての情報が少ないとか、そういったことも考慮する必要があるかと思います。

今後いろいろと分析しながら、施策に生かしていきたいと思います。

○会長

その他の御質問、御意見等はよろしいでしょうか。

委員の皆様には様々な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

なお、この目標値の達成状況等につきましては、事務局から説明のありました「内部評価」と社会情勢の変化等を勘案した「外部評価」を行ってまいります。

具体的な今後の手続等につきましては、後ほど事務局から説明があります。政策評価につきましては、次回の審議会で最終的な評価の整理を行いたいと思いますので、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。進行を事務局へお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

○事務局

本日は長時間にわたって御議論いただき、ありがとうございました。

今後に関する連絡事項をお伝えします。次回の審議会につきましては、既に御案内のとおり、8月8日（木）15時から本日より同じくここ県庁講堂で開催いたします。

併せまして、各委員の皆様には、政策評価の事前評価をお願いしたいと思います。配付資料の最後にある「令和6年度政策評価(令和5年度取組)に係る外部評価について」という資料を御覧ください。こちらに皆様の評価や御意見等を記載いただきまして、メールやファックス等で事務局まで御提出をお願いいたします。期限につきましては、大変短く恐縮ですが、集計の都合上、7月18日（木）までに御回答をお願いいたします。また本日県庁外来駐車場を御利用で駐車券への押印が必要な方は、受付にお声がけください。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。